

平成 27 年度  
八戸市復興計画推進市民委員会  
意見書

平成 27 年 9 月 30 日

八戸市復興計画推進市民委員会

## 目次

はじめに	1
------	---

---

### 施策展開の方向

・復興計画全体に関する総括意見	1
・復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの意見	2～3

---

個別の施策・事業に対する意見	4～7
----------------	-----

---

## はじめに

当委員会は、「より強い、より元気な、より美しい八戸」の実現を目指し、八戸市復興計画（以下「復興計画」という。）の着実な進行管理を行うため、今年度これまで4回にわたり審議を重ねてきた。

復興計画では、平成23年度からの10ヶ年を、復旧期（2年）、再生期（3年）、創造期（5年）の3期に区分して段階的に復興に取り組んでおり、来年度は、創造期を迎えることとなる。

このような中、当委員会では、再生期の最終年度における復旧・復興の現状や現下の社会経済情勢を踏まえ、以下のとおり復興計画全体に関する総括意見、復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの意見、及び個別の施策・事業に対する意見を取りまとめた。

## 施策展開の方向

### 復興計画全体に関する総括意見

東日本大震災からの復旧・復興状況については、発災以来これまでの間、官民挙げての集中的な取組の結果、災害公営住宅の建設や災害廃棄物の処理、被災企業の施設・設備の復旧、被災漁船の代船取得、公共インフラの復旧、防災拠点施設である公民館の建替の事業が完了するなど、各分野において順調に進んできている。

現在は、被災者・企業等に対する各種支援の継続のほか、津波避難ビル・道路等の建設、公共施設の耐震化などの復興事業を着実に進め、地域再生の基礎づくりに取り組んでいるところであり、平成28年度からは、創造的復興に計画的に取り組む期間である創造期へと移行し、復興の最終段階を迎えることとなる。

当市が目指す創造的復興は、単なる現状復旧にとどまらない、人口の減少、少子高齢化、環境問題、地域コミュニティの振興など、現在の日本が抱える諸課題にも対応した、新しい地域社会の構築を目指していく取組であることから、今後も復興の取組を確実に推進していただきたい。

「被災者の生活再建」については、住宅再建を必要としている被災者に対し、引き続き住宅再建補助金等の給付支援を行うとともに、新分野・成長分野における雇用機会の創出、家庭訪問等による健康支援に取り組むなど、生活面でのきめ細かな対応に努めること。

「地域経済の再興」については、東日本の水産業をリードするための各種施策や農林畜産業の振興を図る取組、更なる企業誘致を進めるための新たな工業団地の整備を推進するとともに、ユネスコ無形文化遺産への登録が期待される八戸三社大祭の振興策の検討、インバウンド対策など、観光客の受入体制の充実を図ること。

「都市基盤の再建」については、八戸港の防災機能の強化やコンテナターミナルの早期拡充に努めるとともに、低床バス車両の導入や乗り継ぎの利便性向上など、利用者の視点に立ったバスの利用促進施策を推進すること。

「防災力の強化」については、津波避難ビルの早期完成、災害時に避難所となる公民館等の公共施設の耐震診断及び耐震化を推進するとともに、悪条件を想定した避難訓練や図上訓練の実施、情報伝達体制の強化、子どもたちの防災教育の充実に取り組むこと。

また、平成28年度からは創造的復興の総仕上げとなる創造期がスタートするが、これまでの復旧期・再生期に実施した復旧・復興事業の成果を十分に検証し、必要に応じて見直しを図るとともに、復興まちづくりの状況等を広く周知し、市民等と共有することにより、創造的復興の実現に向けた官民一体となった取組が進展するよう期待する。

## 復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの意見

### 1 「被災者の生活再建」に関する意見

- (1) 生活支援の充実
- (2) 住宅確保の支援
- (3) 雇用対策の強化
- (4) 暮らしの安心確保

被災者の生活再建を推進するためには、被災者の視点に立ち、住宅、雇用、健康、環境等の生活全般にわたって支援の充実を図り、安全・安心を確保していくことが重要である。

生活支援の充実については、今もなお、震災の時期になると、不眠傾向や落ち着かない行動が増えるといった被災者からの相談があることから、今後も、被災した児童・生徒等の心のケアを推進するとともに、被災者の状況を踏まえた支援体制の充実を図るため、関係機関との連携体制を強化し、重層的な支援を継続していくことが必要である。

住宅確保の支援については、被災者の恒久的な住宅確保や定着につなげるため、各種住宅再建支援制度を推進する必要がある。

雇用対策の強化については、新分野・成長分野における雇用機会の創出を積極的に進めるとともに、子育て支援や女性の就労支援に取り組む企業に対し、入札や金利の優遇措置などの各種支援を検討する必要がある。

暮らしの安心確保については、災害時における保健・医療・福祉の体制整備と連携の強化を図るため、今後も関係機関との情報交換を行い、災害に強い体制の整備に努める必要がある。また、災害時要援護者支援マップシステムについては、災害時のみならず地域の避難訓練等にも有効であることから、その活用範囲を広げていく必要がある。

### 2 「地域経済の再興」に関する意見

- (1) 水産業の再興
- (2) 農林畜産業の再興
- (3) 企業活動の再興
- (4) 観光・サービス業の再興
- (5) 風評被害の防止

地域経済の再興を推進するためには、観光・サービス業の強化を図るとともに、当市の特性を生かした産業の形成と企業活動の活性化を図ることが重要である。

水産業の再興については、東日本の水産業をリードするため、EU登録ハサップ対応型荷捌き所を広くPRし、その利用促進を図るとともに、養殖事業の強化のための調査研究及び水産加工品のブランド化推進のための更なるPRに取り組む必要がある。

農林畜産業の再興については、就農希望者に対する各種支援の推進や畜産業の振興のための施策に取り組むとともに、グリーンツーリズムの推進のため、市ホームページ等インターネットを活用した情報発信や体験メニューの充実による受入体制の強化が必要である。

企業活動の再興については、雇用の場を確保するため、更なる企業誘致を進め、新たな工業団地の整備を推進するとともに、海外販路の拡大による貿易の振興を図るため、ハラル認証制度の食品関連業種等への周知を図るなど、新規の販路開拓を検討する必要がある。

観光・サービス業の再興については、ユネスコ無形文化遺産への登録が期待される八戸三社大祭の山車製作支援や観光展示の検討、三陸ジオパークの多方面での活用、多言語でのPRやインターネット接続環境の整備などによるインバウンド対策の推進、市民観光ガイドの育成など、観光客の受入体制の充実に取り組む必要がある。

### 3 「都市基盤の再建」に関する意見

- ( 1 ) 市街地の整備 ( 2 ) 港湾の整備 ( 3 ) 海岸・河川の整備  
( 4 ) 道路・公園・下水道等の整備 ( 5 ) 公共交通の維持・確保

都市基盤の再建を推進するためには、津波等の災害に強い市街地の整備を進めるとともに、北東北の国際物流拠点港である八戸港の整備促進と防災機能の強化を図ることが重要である。

市街地の整備については、より美しい街並みを確保するため、空き家の現状を把握し、景観上や防犯上の問題がある空き家の適正な管理と利活用を推進するとともに、空き家のリフォームに対する支援策を検討する必要がある。

港湾の整備については、八戸港のコンテナ貨物取扱量が年々増加していることから、コンテナターミナルの早期拡充に努め、国際物流拠点港としての機能充実を図る必要がある。

道路・公園・下水道等の整備については、避難道路の通行の安全性確保に努めるとともに、道路や橋梁等の構造物の老朽化対策を関係機関の連携により進める必要がある。

公共交通の維持・確保については、低床バス車両の導入や乗り継ぎの利便性向上など、利用者の視点に立ったバスの利用促進施策を推進するとともに、乗務員の接客サービス向上や利用者のマナーアップのための方策を検討する必要がある。

### 4 「防災力の強化」に関する意見

- ( 1 ) 防災体制の強化 ( 2 ) 水・エネルギー対策の充実 ( 3 ) 災害に強い地域づくり

防災力の強化を図るためには、大震災の経験・教訓を踏まえ、市民、行政が一体となった防災体制の強化、災害に強いエネルギーの供給体制の構築、市民力を活かした災害に強い地域づくりを進めていくことが重要である。

防災体制の強化については、夜間や豪雨、降雪等の悪条件を想定した避難訓練や図上訓練の実施及び中心街での防災訓練の実施を検討するとともに、民間事業所における適切な防災訓練の実施及び中小規模の事業者のBCP(事業継続計画)策定を促進する必要がある。

さらに、情報伝達体制の強化及び防災意識の向上を図るため、ほっとスルメールやメールマガジンの更なる活用に努めるとともに、避難支援が必要となる高齢者など、災害時要援護者に向けての情報発信について、よりきめ細かな対策に取り組む必要がある。

水・エネルギー対策の充実については、LNG(液化天然ガス)輸入基地計画を推進し、LNGの利用拡大を図るとともに、公共施設へ電気自動車充電器を設置し、一般利用ができるよう検討を進め、引き続き、環境にやさしいエネルギー政策を推進する必要がある。

災害に強い地域づくりについては、地域の防災力向上のため、防災士の育成を促進し、地域での積極的な活用を検討するとともに、文化・スポーツを通じてまちの活力創出につながるよう、アートのまちづくりや八戸スポーツ振興協議会の活動などの情報発信に工夫を凝らす必要がある。

## 個別の施策・事業に対する意見

施策名		意見の内容
1. 被災者の生活再建	1 - (1) 生活支援の充実	1. 震災の時期になると、不眠傾向や落ち着かない行動が増えるなどの相談内容があることから、被災した児童・生徒等の心のケアについて今後も推進していく必要がある。
		2. 被災者の生活支援について、引き続き、庁内及び関係機関との連携体制を強化し、重層的な支援を継続する必要がある。
	1 - (2) 住宅確保の支援	3. 住宅確保の支援について、被災者の恒久的な住宅確保や定着につながることから、引き続き各種支援を推進する必要がある。
	1 - (3) 雇用対策の強化	4. 新分野・成長分野における雇用機会の創出については、市として方向性を明示の上、積極的に進める必要がある。
		5. 子育て支援、女性の就労支援をしている企業に対し、入札や金利の優遇措置など各種支援を検討する必要がある。
	1 - (4) 暮らしの安心確保	6. 総合保健センターの整備にあたっては、近隣の市民病院や消防署、商業施設の立地を勘案し、周辺道路の渋滞が発生しないよう、十分な駐車場の確保や出入口の適正配置について検討する必要がある。
		7. 災害時における保健・医療・福祉の体制整備と連携の強化については、今後も関連する機関との情報交換を行い、組織体制、技術・制度面の改革を推進していく必要がある。
		8. 災害時要援護者支援マップシステムについては、災害時のみならず地域の避難訓練等にも有効であることから、その活用範囲を広げていく必要がある。
2. 地域経済の再興	2 - (1) 水産業の再興	9. ハサップ対応型荷捌き所の稼働率向上を図るため、施設利用・運用の改善、水産加工場等の EU 登録への支援、EU 登録市場の PR 等を積極的に行い、市場開拓に努める必要がある。
		10. 今後、国内の養殖業の割合が大きくなることが予想されることから、当市においても養殖事業について、引き続き漁協等との連携を図り、調査・研究を進めていく必要がある。
		11. 水産加工品のブランド化推進のため、多くの市民にアピールできるよう、デパートやショッピングセンターなどで PR をする必要がある。
	2 - (2) 農林畜産業の再興	12. 畜産業の振興のため、畜産施設規模要件基準の更なる緩和について県に対し働きかけるとともに、関連企業の誘致を推進する必要がある。
		13. グリーンツーリズムの推進について、多様な年齢に応じた PR となるよう、パンフレットの他、インターネットを活用した情報発信を検討する必要がある。

施策名		意見の内容
2. 地域経済の再興	2 - (2) 農林畜産業の再興	14. 農業の担い手の育成と経営の安定を図るため、新規就農者に対する給付金の支給及び農業技術や経営手法等の支援について、今後も推進する必要がある。
		15. 南郷におけるグリーンツーリズムの活性化に向け、市民が体験する機会を設け、意見の反映により体験メニューの充実を図るなど、受入体制を強化する必要がある。
	2 - (3) 企業活動の再興	16. 今後の海外マーケットの拡大については、人口が多く、経済効果が見込める中国、東南アジア、インド、アフリカ等の地域を検討する必要がある。
		17. 北インター工業団地の分譲がかなり進んでいるため、今後の企業誘致を進めるにあたり、新たな工業団地を整備する必要がある。
		18. 海外販路拡大事業について、今後、国内外でのイスラム圏の市場拡大が予想されることから、特に食料品関係のハラール認証制度について関連する企業への周知を強化する必要がある。
	2 - (4) 観光・サービスの再興	19. 当市の観光情報等をインターネットを通じ多言語で情報発信するとともに、Wi-Fi環境の整備を推進する必要がある。
		20. 南郷ツーリズムと連携し、市内に宿泊を伴う事業を検討する必要がある。
		21. 中心街活性化のために、八戸駅周辺に宿泊している外国人観光客を中心街へ誘導する仕組みを検討する必要がある。
		22. 観光客の受入体制の充実、市民の郷土に対する誇りや郷土愛の醸成を図るため、観光ガイドの育成等の事業を推進する必要がある。
		23. 三陸ジオパークの推進について、観光客はもちろんのこと、地域学として市民も気軽に楽しめる企画を検討する必要がある。
24. 美術館連携事業について、今後も昨年度の「ねこ展」のような美術館と中心街が一体となった事業を推進する必要がある。		
25. ユネスコ無形文化遺産への登録が期待される八戸三社大祭について、山車の製作場所確保や観光展示などを検討する必要がある。		
26. 市のホームページについて、知りたい情報に容易にアクセスできるよう、改善する必要がある。		
3. 都市基盤の再建	3 - (1) 市街地の整備	28. 空き家対策について、より美しい街並みを確保するため、現状の把握と今後の人口増減を予測し、10年後、20年後の街並みを見据えた施策を検討する必要がある。
		29. 空き家の流動化を促進するため、空き家のリフォームに対する補助金など、支援策を検討する必要がある。

施 策 名		意 見 の 内 容
3 . 都市 基盤の再 建	3 - ( 1 ) 市街地の整備	30. 老朽化し危険な状態の空き家のみならず、景観上や防犯上の問題がある空き家についても、適正な管理と利活用を推進する必要がある。
	3 - ( 2 ) 港湾の整備	31. コンテナ貨物の増加に伴い、現在のコンテナヤードの狭隘化が著しくなっていることから、八太郎 2 号埠頭南側の埋立て・拡張工事の早期完成が必要である。
		32. 八戸港について、近隣国へのゲートウェイとして港湾施設の整備を促進し、国際物流拠点港としての機能充実や防災機能の強化を図る必要がある。
	3 - ( 4 ) 道路・公園・下 水道等の整備	33. 道路の側溝にふたを設置し、通行の安全性を確保する必要がある。
		34. 道路や橋梁等の構造物の老朽化対策について、関係機関の連携により長寿命化を図る必要がある。
	3 - ( 5 ) 公共交通の維 持・確保	35. 高齢者のカード発行の手間やカード枚数の削減のため、保険証・住基カード等にバス乗車証機能を持たせるなど、柔軟な発想での取組を検討する必要がある。
		36. IC カードや乗り換えチケットの導入、乗り継ぎ乗車制度の導入、22 時台に中心街を出発するバスの運行など、利用者の利便性を高める施策を検討する必要がある。
		37. 中心街バスターミナルでは、1 箇所各方面別のバス停の場所が把握できないなど、利用客に対するホスピタリティが十分とは言えないため、その対策を検討する必要がある。
		38. バス乗務員の接客サービス向上のため、接客の基本をマニュアル等により身につける研修等を実施する必要がある。
		39. 当市への旅行者を増やすため、バスの乗り継ぎの利便性向上を図るとともに、バス、青い森鉄道、JR 八戸線へ解体等をせずに自転車の持ち込みが可能となるよう、方法等を検討する必要がある。
40. バスを PR するため、リベットバス(年式の古いバス)の活用など、独自の取組を検討する必要がある。		
41. 利用者に優しい公共交通を推進するため、引き続き、低床バス車両の導入を推進する必要がある。		
42. バス停に整列用の線を表示するなど、利用者のマナーアップのための方策を検討する必要がある。		
43. 市民の防災意識の向上を図るため、災害時の公共交通機関の連携体制等を定めた「八戸市災害時公共交通行動指針」の周知に努める必要がある。		
4 . 防災 力の強化	4 - ( 1 ) 防災体制の強化	44. 当地域における BCP(事業継続計画)の普及率を上げるため、単独での策定が困難な中小規模の事業者に対する行政による踏み込んだ策定支援策を検討する必要がある。



施 策 名		意 見 の 内 容
4 . 防災力の強化	4 - ( 1 ) 防災体制の強化	45. 津波ハザードマップを今後改定する際は、現在地の津波浸水高や最寄りの避難所等の位置情報がインターネットで確認できるよう、ハザードマップに表示する必要がある。
		46. より効果的な訓練を行うため、地域の自主防災組織に意見を聞きながら、その地域に合った夜間や豪雨、降雪等の悪条件を想定した避難訓練や図上訓練の実施を検討する必要がある。
		47. 民間事業所の防災訓練においては、適切な訓練内容・方法や頻度で行われる必要があることから、その実施のための施策を検討する必要がある。
		48. 市民や観光客の安全確保のため、中心街での防災訓練の実施を検討する必要がある。
		49. ほっとスルメールの登録者の増加を図るため、各年度の目標を立てて啓発活動に取り組む必要がある。
		50. ほっとスルメールのスマートフォン向けアプリは、アクセスが集中するとメッセージを開けない状態になることから、件名のみで内容がわかるように工夫するなど、改善を検討する必要がある。
		51. 避難支援が必要となる高齢者や聴覚障がい者、視覚障がい者などの災害時要援護者に対する情報伝達が確実に行われるよう、地域の自主防災組織と連携した取組が必要である。
		52. 市民一人ひとりの防災意識の向上を図るため、避難支援が必要となる高齢者や聴覚障がい者、視覚障がい者など、災害時要援護者に向けての防災意識の啓発が必要である。
		53. 定期的な発信のできるメールマガジンは、防災・減災、復興を含む市の動向などの情報提供と啓発活動に有効と思われることから、更なる活用に努める必要がある。
		4 - ( 2 ) 水・エネルギー対策の充実
55. 電気自動車の普及率向上のため、中央駐車場などの公共施設へ充電器を整備し、一般の方が利用できるよう検討する必要がある。		
4 - ( 3 ) 災害に強い地域づくり		56. 地域の防災力向上のため、防災士の育成を促進し、防災訓練や防災教育など、地域での積極的な活用を検討するとともに、共助の中心的な役割を果たす町内会への加入を促進する必要がある。
		57. 文化・スポーツを通じてまちの活力創出につながるよう、アートのまちづくりや八戸スポーツ振興協議会の活動などの情報発信に工夫を凝らす必要がある。

八戸市復興計画推進市民委員会 名簿

(五十音順、敬称略)

	氏名	所属
委員	梅内 昭統	八戸市社会福祉協議会 常務理事
委員	川本 菜穂子	災害ボランティアコーディネーター連絡協議会 副会長
委員	澤藤 孝之	八戸港振興協会 専務理事
副委員長	関 秀廣	八戸工業大学 学長補佐 教授
委員	高畑 紀子	八戸観光コンベンション協会 理事
委員	西川 禎	八戸商工会議所青年部 前会長
委員	藤村 幸子	公募
委員	山道 直樹	連合青森三八地域協議会 事務局長
委員長	類家 伸一	特定非営利活動法人 循環型社会創造ネットワーク 理事長

審議経過

委員会	開催日	審議内容
第1回	平成27年5月29日(金)	被災者の生活再建について 都市基盤の再建について
第2回	平成27年6月30日(火)	地域経済の再興について
第3回	平成27年7月30日(木)	防災力の強化について
第4回	平成27年8月28日(金)	意見書の取りまとめについて